



平成 21 年 11 月 12 日
株式会社シノケングループ
代表取締役社長 篠原 英明
(J A S D A Q ・ 8 9 0 9)

役員報酬の追加減額に関するお知らせ

当社は、最近の業績低迷に対する経営責任を明確にするため、役員報酬の減額を実施しておりますが、本日開催の取締役会におきまして、役員報酬の追加減額を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員報酬の追加減額の理由

当社は、平成 21 年 5 月 14 日付「連結業績予想及び期末配当予想の修正及び特別損失の計上に関するお知らせ」に記載しておりますとおり、平成 21 年 6 月度より役員報酬の減額を実施しておりますが、業績回復に向け、更なる固定経費の削減に取り組む必要があると判断し、固定費削減の一環として、役員報酬の追加減額を実施します。

2. 役員報酬の追加減額内容

代表取締役社長 : 報酬月額 of 82.0% を減額 (現行減額率 50.0%)
取締役 : 報酬月額 of 42.4% を減額 (現行減額率 20.0%)
グループ会社取締役 : 報酬月額 of 33.3% を上限として減額 (現行減額率 10.0% を上限)

3. 対象期間

平成 21 年 12 月度から一定の業績回復が見込めるまで

4. 本件による影響

役員報酬の減額による今期の業績に与える影響は、平成 21 年 5 月 22 日に公表した「平成 21 年 3 月期 決算短信」における業績予想に既に織り込んでおり、反映されております。また、平成 21 年 10 月 22 日に公表した「決算期(事業年度の末日)の変更に関するお知らせ」にございますように、平成 21 年 11 月 26 日開催予定の臨時株主総会でのご承認を頂く事を条件として、決算期(事業年度の末日)を毎年 3 月 31 日から毎年 12 月 31 日に変更予定ですので、今回の役員報酬の追加減額が第 20 期(平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日)に与える影響は軽微であります。

以上